

第 11 回

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会
会 議 録

開 会 平成14年 2月21日(木)午後7時

閉 会 平成14年 2月21日(木)午後8時5分

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会

第11回 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録

召集年月日	平成14年2月21日(木)					
召集の場所	広島県大柿合同庁舎 4階401会議室					
開会日時及び宣告	平成14年2月21日(木)午後7時			議長	平口 武	
会議録署名委員	橋 隆 信			村 上 浩 司		
委 員 出席 29名 欠席 12名	委 員 氏 名		出欠	委 員 氏 名		出欠
	会 長	平 口 武		委 員	山 中 孝 博	
	副会長	平 木 重 巳		委 員	西 中 克 弘	
	副会長	大 津 克 彦	/	委 員	竹 内 成 明	
	副会長	谷 本 英 一		委 員	辻 井 知 明	
	委 員	道 口 昭 信		委 員	濱 谷 一 眞	
	委 員	伊 藤 富 美 雄		委 員	倉 田 政 子	
	委 員	才 野 久 男		委 員	丸 上 達 三	
	委 員	牛 尾 芳 貞		委 員	江 口 昭 三	/
	委 員	向 井 忠		委 員	梅 比 良 修	/
	委 員	中 下 雅 敏		委 員	田 中 達 美	
	委 員	上 松 利 枝		委 員	平 田 昌 興	/
	委 員	橋 隆 信		委 員	佐 々 木 敏 之	
	委 員	津 田 紘 吏	/	委 員	浜 西 浩 仁	
	委 員	加 藤 軍 一	/	委 員	万 治 千 代 子	
	委 員	鎌 田 哲 彰	/	委 員	村 上 浩 司	
	委 員	小 西 俊 明	/	委 員	青 木 早 苗	
	委 員	平 岡 透	/	委 員	澤 裕 幸	
	委 員	上 空 雄 二	/	委 員	上 田 武 弘	
	委 員	丸 新 マサエ	/	委 員	林 岩 雄	
	委 員	木 葉 登 喜 夫	/	委 員	原 田 繁 一	
委 員	川 野 保					

顧問 オブザーバー	顧問氏名		出欠	オブザーバー氏名		出欠
	顧問	城戸常太		オブザーバー	佐原捷三	
	顧問	山田利明		オブザーバー	増井忠男	
	顧問	面迫幸雄		オブザーバー	松井晃	
	顧問	河原実俊		オブザーバー	浜岡禮三	
	顧問	安井耕造		能美町		出欠
	顧問	沖井修		町長	大津克彦	
	顧問	廣津忠雄		議長	津田紘吏	
				副議長	加藤軍一	
合併協議会 事務局	事務局長	出口泰弘	班員	横手幸三		
	事務局次長	藤川洋一	班員	島津慎二		
	班員	平井和則	班員	前田憲浩		
	班員	土手三生	班員	猪垣英治		
	班員	峰崎竜昌				
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会 議 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 協議事項

(2) 会議録署名委員の指名

(3) その他

4 閉 会

会議の経過

横手班員	<p>皆様方には、お寒い中、また大変お忙しいところ本日の会議にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。ご案内の時刻となりましたので、只今から、第11回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会を開催させていただきます。本日の会議は次第に沿って進行させていただきます。それでは、開会にあたりまず平口会長にご挨拶をいただきたいと思います。それでは、合併協議会会長平口武様よろしく申し上げます。</p>
平口会長	<p>どなたも、こんばんは、ご苦労さまでございます。お寒い中、夜分にお集まりをいただき誠にありがとうございます。前回の第11回合併協議会は、1月15日に開催を予定しておりましたが、能美町からの申し入れがございまして、今日まで延期となっております。この間、能美町では住民の皆さんの意見を聞くため、住民懇談会を開催され、意見や要望を集約されました。その結果、委員の皆さんもご承知のとおり先般開催のご案内に添付しておりますとおり、協議会に対して新市の名称を白紙撤回するよう申し入れがありました。この申し入れは、法定協議会の委員を選出している町からの正式なものであり、私としては大変重く受け止め、この対応につきましては、この協議会の場で委員の皆さん全員で十分協議し今後の対応を決定したいと考え、他の町長や議長さん方と相談し、本日の協議会開催となったわけでございます。しかし、本日の協議会には、誠に残念ですが、能美町の委員の方が欠席しておられます。このため、能美町の委員の方が出席されていない本日の協議会では、結論を出すことは差し控えたいと存じます。今後、全員参加のもとで協議することとし、協議会への出席については、能美町議会や能美町長さん、委員の皆さんに粘り強く説得にあたりたいと考えております。なお、これまでの経緯につきましては、ともかく合併についての協議が1ヶ月以上遅れたという結果につきましては、会長としても誠に遺憾と存じております。今後の協議会の運営につきましては、時間がかかっても更に議論を深めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
横手班員	<p>それでは、早速協議に入りたいと思いますが、協議会規約によりまして、議長は会長が務めるということになっておりますので、これからの議事進行につきましては、平口会長にお願い申し上げます。</p>
平口会長	<p>それでは、事務局から話がございましたように僭越でござい</p>

<p>出口事務局長</p>	<p>ますが会議の進行をさせていただきます。座ったままでさせていただきますので、お許しをいただきたいと存じます。</p> <p>本日の会議には、在任委員 41 名中出席者が 29 名、欠席 12 名でございます。よって協議会規約第 10 条第 1 項の規定によりまして、委員の二分の一以上の出席がございまして、定足数に達しておりますので、本協議会を開かせていただきます。</p> <p>本日は、先ほども申し上げましたとおり、去る 2 月 8 日、能美町長と能美町議会議長の連名により申し入れがありました新市の名称白紙撤回申し入れ書に対する対応について、ご協議いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、協議に入ります前に事務局から新市名称の協議等に関する経緯について説明いたしたいと存じます。事務局説明して下さい。</p> <p>それでは、新市名称の協議等に関する経緯につきましてご説明いたします。</p> <p>資料集の 1 頁をご覧ください。新市の名称につきましては、5 月 24 日、第 2 回合併協議会に提案され協議の結果、4 町の町長及び議長並びに広域代表委員の計 13 名をメンバーとする小委員会を設置し、名称決定の手法を含めて検討することになりました。6 月 14 日と 7 月 8 日に 2 回の小委員会が開かれ、名称の選定方法及び公募方法について審議がされました。なお、この審議結果は 7 月 13 日の第 4 回合併協議会で小委員会から報告されました。7 月 30 日、第 3 回小委員会が開かれ、小委員会から合併協議会への報告方法及び名称募集原稿案についての審議が行われました。8 月 6 日、第 5 回合併協議会が開かれ、小委員会から、2 頁、別紙 1 のとおり、小委員会から合併協議会への報告方法、1 点目といたしまして、応募のあったすべての名称の中から、小委員会各委員がそれぞれ 10 種類ずつ選ぶ。2 点目といたしまして、それを各委員が小委員会へ持ち寄って協議を行い概ね 5 種類まで絞り込む。これを小委員会の名称候補案として合併協議会へ報告する。3 点目といたしまして、合併協議会では、この名称候補案をもとに審議を行い、名称を決定すると報告され、あわせて新市の名称募集原稿案も了承されました。8 月 22 日、第 4 回小委員会で、新市の名称応募はがき原稿の確認が行われました。以上の経過を踏まえ、9 月 3 日から 9 月 28 日までの約 1 ヶ月間、新市の名称を全国公募いたしました。募集要項と応募結果の概要は、2 頁、別紙 1 のとおりでございます。この応募結果をもとに、10 月 15 日、第 5</p>
---------------	--

回小委員会で名称候補案の審議が行われ、小委員会各委員がそれぞれ10種類ずつ選出することにしました。11月5日、第6回小委員会で、合併協議会への報告する名称候補案の絞り込みが行われ、小委員会からの名称候補案として、美海市、江田島市、江能市、瀬戸内市、南広島市の5種類を決定しました。一方、11月9日、南広島市名称運動有志の会から、3頁、別紙2のとおり、江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併時の新市名を南広島市とする陳情書が提出されました。なお、この陳情書の概要については、第8回協議会において会長が口頭で報告しております。11月16日、第8回合併協議会が開かれ、小委員会からの名称候補案5種類が報告されました。この小委員会報告をもとに審議が行われた結果、出席委員による無記名投票を実施することになりました。投票結果は、投票総数40票のうち、江田島市24票、南広島市15票、棄権1票で、新市の名称が江田島市に決まりました。11月22日、能美町議会議長から、5頁、別紙3のとおり、合併協議会の運営についての抗議文が提出されました。これを受けて、11月26日、合併協議会会長から能美町議会議長へ、7頁、別紙4のとおり回答がされました。12月8日、第9回合併協議会が開かれ、新市名称の応募結果の公表と記念品贈呈者の決定方法等を報告し了承されました。12月19日、能美町議会議長から、9頁、別紙5のとおり、合併協議会の運営にあたって、住民・自治体の意向を無視しないよう求める決議文が提出されました。なお、この決議文については、第10回合併協議会において、会長が内容の朗読により口頭で報告しております。12月23日、第10回合併協議会が開かれ、新市名称応募者への名付け親賞1名とアイデア賞5名を抽選し決定しました。協議会終了後、第8回小委員会を開催し、参加賞100名を抽選し決定しました。これらの賞については、名付け親賞を除き、当選者に記念品を1月11日に発送いたしました。2月8日、能美町長と能美町議会議長の連名による、新市の名称白紙撤回の申し入れ書が提出されました。なお、第5回合併協議会会議録の抜粋及び第8回合併協議会会議録を添付させていただいておりますのでご参照ください。

以上で、新市名称の協議等に関する経緯についての説明を終わります。

平 口 会 長

続きまして、大津能美町長さんと津田能美町議会議長さんに、新市の名称白紙撤回申し入れ書について、ご説明をいただきました

<p>大津能美町長</p>	<p>いと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>皆さん、こんばんは、能美町長の大津でございます。只今、平口会長の方からありましたように、本日の合併協議会には、私も委員としては欠席させていただいているわけですが、会長の方から、本日の会議に出席し、先ほどありました新市の名称白紙撤回についての説明依頼がございましたので、私、また津田議長、加藤副議長が出席させていただいているところでございます。皆様方のお手元に、先般、合併協議会の平口会長さんの方へ申し入れさせていただいた申し入れ書の写しがあると思いますので、それを、まず朗読させていただきます。「平成14年2月8日 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会長 平口武様 能美町長大津克彦 能美町議会議長津田紘吏 『新市の名称』白紙撤回について(申し入れ) 能美町は、10月の市制移行を目指し、これまで真剣に合併協議に臨んできたところです。しかしながら、第8回法定合併協議会における『新市の名称』の決定については、合併の方式を『新設(対等)合併』とすることが確認されていたにもかかわらず、当町の意見を無視するなど、公平な協議会運営がなされない中で、採決がなされ、当町住民に大きな不満と不信感を与えました。このような状況下で、今後における法定合併協議会審議への参加は、住民理解が得られないため、1月29日から2月3日まで、町と議会の共催で住民懇談会を開催しました。住民からいただいた意見や要望を集約し、執行部と議会が能美町合併問題調査特別委員会で慎重に協議した結果、『新市名、江田島市』の白紙撤回以外に住民の合意は得られないとの結論に達しました。よって、能美町と能美町議会は、江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会に対し、同協議会からの脱会も辞さないという強い姿勢で『新市名、江田島市』の白紙撤回を申し入れます。また、今回の申し入れに対しては、誠意ある回答を早急に文書でお願いいたします。」ということを、先般、2月8日に申し入れをさせていただいたところでございます。</p>
<p>平口会長</p>	<p>ありがとうございます。議長さんの方で、何かございましたらお願いします。</p>
<p>津田能美町 議会議長</p>	<p>能美町議会議長の津田でございます。本日は、委員としては欠席させていただきましたのですが、町長、議長、副議長という立場で、説明なりお願いに来させていただいた訳でございま</p>

	<p>す。今、町長が申しあげました白紙撤回についての申し入れ書を作成するにあたりまして、その経緯を簡単に説明させていただきます。去る1月29日、31日、2月3日と3日間にわたりまして、執行部、議会共同で住民懇談会を、高田公民館、JA鹿川支店、中町中央公民館にて開催をいたしました。参加者は各会場ともほぼ一杯の状態でありました。出席者の方々は色々な質問また要望、不満など色々な意見が出されました。そして、3日間の行程を終えまして、2月6日に能美町の合併特別委員会を開催いたし、3会場で話題になった意見などを色々と慎重に検討いたしました結果、住民の方々の一番の関心事、または不満に思っておられることは、新市の名称とその時の決め方がネックになって、前に進めなくなっているとの結論に達したわけであります。この状態を一日も早く解決するためにも、第8回の決定事項の新市の名称を白紙撤回していただくよう申し入れることになったとさせていただきます。是非、ご検討いただきまして、これが叶いますように一つお願いを申し上げるために来てください。以上で説明を終わります。</p>
平口会長	<p>ありがとうございます。それでは、ご協議いただく前に、只今の津町長さん、津田議長さんの説明に対しまして、何かご質問等がございましたらご発言いただきたいと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
中下委員	<p>合併の方式を新設（対等）合併ということで、名称が4つの町の一つでも入ることは、対等ではないという認識のように、どうも読み取れるのですが、昨年の夏、丹波篠山の篠山市長さんが来られた時に、あそこも対等合併だったはずです。対等合併だと申されました。最後に新市の名称を決める時にもとの名前を用いるのは良くないという意見もあったのだけれど、最終的には、よそに丹波篠山の篠山ですと申しあげたのが一番よく分かっていたということで、篠山市にしましたと、あの時、講演で伺いました。この対等合併という確認がされていたにもかかわらずという文言は、市名が江田島になったら対等ではないという意味なのでしょうか。</p>
平口会長	<p>その他ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
道口委員	<p>江田島町です。只今、町長さん、議長さんからの説明を聞いて</p>

	<p>たわけでございますが、その中で分からないところがあるので、教えていただきたいと思います。この申し入れ書は、新市名、江田島市の白紙撤回となっているわけですが、解釈について分からないところがあるわけです。と申しますのは、この白紙撤回というのは、先ほど事務局長さんの方から説明がありましたように、11月16日、第8回合併協議会で5種類の名称の候補を出されて、それから、色々な意見が出されまして、最終的には採決したわけでございますが、この白紙撤回というのは、5種類、美海市、江田島市、江能市、瀬戸内市、南広島市、これを再検討せよということですか。それとも、新市名が江田島市ということ白紙撤回ということをやっているということは、江田島市を除いて4つの種類から再度選定しなさいということなのではないでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。それから、色々な解釈の方法で、白紙撤回とは、まさかそういうことはなかろうかと思うのですけれども、いわゆる794種類の応募数があった、それを、先ほど経緯について説明がありましたように、小委員会の委員さんが10種類を選んで、結果的には68種類出たわけですね。それを小委員会で5種類に絞って、合併協議会へ諮ったわけでございます。その公募の方法までさかのぼって白紙撤回という意味ではないと思うのですけれども、要は白紙撤回の解釈を、どのようにとらえたらいいか教えていただきたいと思います。</p>
平口会長	<p>能美町さんの方からしましても、重要なことであろうから、今日は、皆様方のご質問を聞いて、次の合併協議会の席でまとめて回答いただくということで、よろしいのではないかと思います。勝手ですが、そのようにさせていただきたいと存じます。</p> <p>その他ございませんか。</p>
大津能美町長	<p>色々、質問が皆さんからあるとは思いますが、今、平口会長の方からありましたように、能美町といたしましては、先ほど私が朗読させていただいたとおりのことでございますので、ひとつ皆さん方で、この能美町の思いを真摯に受け止めていただいてご協議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
平口会長	<p>退席されるということでございますけれども、お願いは、次の合併協議会には、委員全員で是非出ていただいて、4町の委</p>

	<p>員の総意で、この結論を出したいとこのように思っているわけ でございます。能美町さん欠席で結論を出すのは、私として もしのびません。ですから、次の協議会には是非ご出席いた だくようお願いいたしたいと存じます。是非、お守りいただき たいと思いますが、よろしゅうございますか。</p>
<p>大津能美町長</p>	<p>今、会長の方からありましたように、次回の合併協議会には、 能美町から選出されている委員さんへ、是非出席をということ でございますが、また、私の方も能美町へ帰りまして、また委 員にも、会長の方から、そういう旨の申し伝えがありましたとい うことは報告しますが、そこは、これからの協議の結果、ま た会長の方へお知らせさせていただきたいと思しますので、よ るしくお願いいたします。</p>
<p>平口会長</p>	<p>是非、ご出席していただきませんと結論が出ませんので。</p> <p><能美町 大津町長、津田議長、加藤副議長 退席></p>
<p>平口会長</p>	<p>退席されたわけでございますけれども、委員の皆様の方で本 件につきまして、忌憚のない意見等がございましたら、ご発言 をいただきたく存じます。どうぞ、よろしくお願いいたしま す。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>中下委員</p>	<p>一部の新聞報道で読みまして、えっと思ったのが、能美町で は旧町名からは採らないということになっているということ で、8回の会議録を見ますと17頁に能美町の合併問題調査委 員会の結論を申し上げますという中で、4つの中の1つの町名 が市に持ち上げるのは反対という意見を鎌田委員さんがおっし ゃられているのですが、小委員会で名前を挙げるときに、小委 員会でそういった意見は出されているのでしょうか。</p>
<p>出口事務局長</p>	<p>お答えさせていただきます。今の能美町議会は、新市名を旧 町名は使わないと決めていたと、小委員会でそういった話があ ったかというご質問でございますが、小委員会では、旧町名は 使わないという話は全く出ておりません。小委員会においては、 各町で推薦した特定候補名と自由記載による候補名による公募</p>

	<p>により全国公募を行っています。先ほどありましたように、合併協議会において、平成13年11月16日、第8回協議会で鎌田委員さんから意見として、投票前にお話があったのが初めてであったと記憶しております。</p>
平口会長	はい、どうぞ。
西中委員	<p>沖美町の西中でございます。ここに新市名称の白紙撤回ということで、新市の名称を決定したのは、対等合併にならないというようなことが1点書いて、当町の意見を無視しているというようなことが書いているようでございます。それを能美町長と議長が提出してきているということは間違いありません。それを、私が見ますと、第1に無視しているかどうかということは、これは、皆さんも一番ご承知のように、先ほども、事務局の局長の方が言われたように、私も調べてみるのに、違反をしてこれを決めているようではないと、まして、小委員会ですと言ったこともないということは、先ほども言ったように、旧町名は使わないということも、そこで、言われたようにそこにも出ていない。それと同時に、この名称につきましては、皆さんもご承知のように、第2回からずっとやっている訳です。それで、第8回が11月、第2回が5月です。それで第8回の協議会というのが11月です。この間に、皆さんを、能美町と一緒にした合意点で、対等合併を合意したやり方できているのが、私は、間違いのないと思います。しかし、ずっときまして、7月に能美町の方で、旧町名は使わないと、能美町の方の委員会の方で決めたようでございますが、それは、全然、こちらに伝わっていないということは、今、説明したとおりでございます。それと同時に、委員会で話をしたことではないのかと思います。8回に議会を代表する鎌田さんが言われましたが、しかし、鎌田さんも8回までには、7回と5回とあるわけでございます。その時に、鎌田さんらも言うてくれなければいけないわけです。議長が言わない、町長が言わない。うちでは、このように決まっているのだと、言う機会というのは随分あったのではないかと思います。それを全然言わずに、8回で言ったと言うだけでは、これは噂ですが、8回の際に、私は言ったからと言っているのですが、それを8回以前に、7回、6回の際に鎌田さんらが言ったようにして、ここの合併協議会が強引にやったような、それが、ここに、新市の合併の当町の意見を無視したというようないい方になっているのではないかと思うわけです。そういう</p>

	<p>ことの説明を住民によくよくしなければいけないのではないかと思います。住民によくよく説明していただかなければ、私らの協議会が、今、こういう申し入れをさせていただきます。また、能美町の町長さんも、能美町の議会議長さんも、まして、鎌田委員長さん自体も、このことについては知っているはずで、それをよく説明してくれなければ、能美町の皆さん方も随分迷うのではないかと思います。いかにも、この合併協議会が悪いようにとられているのではないかと思うわけです。そういう面からいいますと、私達は侮辱されていると思います。冗談じゃないです。これは、あくまでも私らは個人でございますが、能美町の町長さん、議長さん、委員長さんの連携がよくいっていないのが、一つの原因でございます。皆がバラバラだからこのようなことになっているわけです。一つのものになっていけば。私も、代表の委員長になっております。委員長になって、私がみな采配させてもらいます。沖美町の合併委員会でございますよ。その時には、議長さんは委員です。私が委員長でそこを仕切っていっています。そうすると、そこで、能美町だったら鎌田さんが全部仕切らなければいけないわけです。仕切っていった物事を小委員会に私は出されないから、出されない時には、議長さん、町長さん、これを言ってくださいと、私は、議長にいつも言っています。そういう連携が能美町にないから、ここの委員会がこういうものを出されてくるわけです。そこらの点を、ひとつ能美町の町長さん、議長さんにまた委員長さんに説明を、私らはしてもらわなければ、私らは納得がいかないということが、大いにあると思います。そこらの連携を取ってもらい。もう一つ、ここに集まっておりませんが、合併をしようという話をしているのに欠席をするということは、決めたいか決めないか知りませんが、お互いに対等合併で物事をするとなれば、話をお互いにして、それで物事を決めていくというのが、私は筋ではないかと思いますが、今、町長さんも誰もおられませから、何とも言われませんが、あまりにも私は侮辱しているのではないかと思います。以上。</p>
平口会長	<p>その他ございませんか。 はい、どうぞ。</p>
竹内委員	<p>これは、合併協議会に対しては、皆がやらなければいけないことであって、個々のことを言わせてもらえば、能美町の町民さんが、この合併協議会に対して不安を持っているのか、それ</p>

	<p>とも、自分のところの代表の委員さんの方に不安を持っているのかということ、やっていかないと前に進まないと思います。それで、協議会の方が色々問題があるのであれば、これは検討し直さなければいけないし、そこらあたりを話をされる時に、町民の人が協議会全体に不信感を持っているのか、それとも、自分達の中から出した委員の方に不信感を持っているのかということ確かめてみてはどうでしょうか。そうしないと、一緒にやったのでは進まないと思います。以上です。</p>
平口会長	<p>ご承知のように現時点では、法定協議会へ対する申し入れでございます。申し入れが白紙撤回ということの申し入れでございますので、この法定協議会への問題でございます。</p> <p>その他ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ</p>
竹内委員	<p>今の質問で、法定協議会に質問であれば、法定協議会が何か違反していれば、それは検討しなければいけないことであって、違反がないのであれば、これは突っ張らなければいけないと思います。それしかないと思います。</p>
平口会長	<p>そのとおりですけれども、先ほどらい申し上げておりますように、4町の法定協議会の委員が同じ席について、その席で論議を交わすことが大事だと思っているわけでございまして、そうした意味で、先ほど能美町長さん、議長さんにも申し上げたように、次の法定協議会では是非全員で出ていただいて、共々に論議していくことが一番大事であろうと、このように思うわけでございます。よろしく願いいたします。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>はいどうぞ。</p>
辻井委員	<p>沖美町の辻井でございます。この合併というものは、どうしてもやらなければならないということは、皆、承知だろうと思います。したがって、そういう中で、この法定合併協議会のメンバーとして、今日ご欠席になっている方々も、是非、来てもらわなければ話が前に進みません。したがって、先ほども、よく考えてということで、退席されましたけれども、それに対して、何らかの形でお誘いを、今日、会長さんが、お誘いだけの言葉では、今の状況からしたら、ちょっと無理な面があるのではなかろうかというように、私は推察しております。したがって</p>

	<p>まして、各町長さんとか議長さんとかという方々が、お骨折りをいただきまして、是非、この場へ出ていただいて、そして、この新市の名称を白紙撤回なら、撤回で議論を戦わしていただきたいと、私は思いますがいかがでございましょうか。</p>
平 口 会 長	<p>ありがとうございます。是非、能美町の皆さんにも出ていただきとたい思います。私達も努力いたしますが、各町の委員さん方も、それぞれ、お知り合いとか、あるいは懇意な方がおられると思いますので、プライベートな形ででも、ひとつお誘い合わせをいただくようお願いを申し上げたいとこのように存じます。</p> <p>どうぞ。</p>
中 下 委 員	<p>先ほど、辻井委員さんがおっしゃられました白紙撤回ということですが、前回の投票の時のことを思い出していただければ分かりますように、では投票にしましょうということで、皆さん合意なされて、能美町の委員の方も1名を除いて、全員が投票されたわけです。それも過半数で決まったことです。それを白紙撤回するということがありますと、この法定協議会は、議決権が無いということになります。白紙撤回が出るたびに全部やり直しです。リセットです。今まで申し合わせた事項もリセットの可能性があるとということになるのです。とすれば、この法定協議会自体が意味がないのです。そういう結論を出しているのですか。これは根本的なルールです。投票のルールに従って投票して、若しくは話し合いをもって決定したことは、もう一回は再審議はしないという、これは、ルールをちゃんと作っておかないと、今後も、例えば新市の庁舎はどこにしようかとやったときに、俺のところは不便だからやり直せということは当然出てきます。そんな白紙撤回のルールは作ってはいけません。これは、こうやって集まって、皆で協議して決定することのルールです。そのことだけは、皆さんに確認しておいていただきたいと思います。</p>
平 口 会 長	<p>どうぞ。</p>
辻 井 委 員	<p>白紙撤回をしましょうということではなく、そういう申し入れがある、希望があるということにおいて、この場に全員集まって、それで、協議をしましょう。戦いましょう。論戦しましょうということ、私は申し上げたので、この場で撤回だとい</p>

	<p>う方向へ決めつける必要はないと思います。しかし、合併というところへは、必ず持っていかなければならないという原則があると思うのです。ですから、そこらを議論しながら、どのような方法をとったらいいかと、やはり、最初の4月に法定合併協議会が始まった時に、会長のお言葉もありました、色々な意見を出し合って、そして、将来あるべき姿にしましょうと、端的にいいますとそういう挨拶がありまして、私も頭をウンウンと下げたわけでございます。したがって、合併しないもう撤退してもいいよというのであれば、それでもいいのかもわかりませんが、そういうことではないのではなかろうかと、私は思っております。やはり、合併というのは、今の10月1日が多少遅れてもというような気持ちは持たなければいけないのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
平口会長	<p>その他ございませんか。 はい、どうぞ。</p>
橋委員	<p>青年部代表なのですが、今日、欠席されている大人の方ですよ。住民の声を聞いて、ここまで白紙撤回を申し入れして、大人なんだったら、代表なのです。どうして、ここの場に出て戦わないか、さっきの町長さん、議長さん3人いらっしゃいましたけれど、何か悪いことをしているような。私は退席させていただきますと、本当に住民の声を聞いてここに出て、こういうものを提出したとは思えないのです。今度、会長の方からも青年部が、大人なら正々堂々と自分の意見をこの場に持ち寄って、住民の声をこの協議会の場で正々堂々と発表できるような大人の姿勢をみせてほしいと一言伝えておいてもらいたいと思います。それと、小委員会の方は大変な思いをして、新市名江田島市、色々な形で、色々資料を出してとか、追加で、大変苦勞なさっています。まず、平口会長の方から小委員会の方々に、こういう失礼な場を設けてしまったことをお詫びしてほしいと思うのですがどうでしょうか。</p>
平口会長	<p>はい、よく分かりました。適当な時期を得まして、そのように意思表示をいたしたいと存じます。大変、ご迷惑をかけております。 その他ございませんか。 はい、どうぞ。</p>

田 中 委 員

私は、結論から言いますと能美町の町長さんと議会に対しては、この申し入れを白紙撤回してほしいという気持ちを持っております。それは、なぜかという、辻井さんが先ほど言われていましたように、どうしても合併はしなければいけないと、私は思います。話し合いのテーブルに付くということになりますと、この申し入れ書がありますと、これは、残りの3町に対して、返事をくださいと、白紙撤回してくださいと、これに対して返事をくださいと、返事がない限りには我々は脱会しますという意志の表れですから、私は、できたら能美町がこの申し入れ書を取り下げてほしいという気がしています。それから、もう一度、このことについて話をしたいと思います。もう一つは、先ほど市の名前の決め方につきまして、事務局の方から説明がありました。それで、西中委員さんの方からも説明がありましたが、これは、はっきりさせますと、ここにおられる委員さんは分かると思いますが、誰が間違っただけを言っているかということは、はっきり分かっているわけです。ここの委員さんは、ひとつだけ言いますと、去年の5月から小委員会へ名前をつけることについて付託されまして、その間、約半年の間、時間がありました。私は、この前の能美町3地区で開かれました懇談会へ全部行って聞いておりましたが、能美町の議会は旧町名は使わないということにしたのだと、そのことに対して、それを申し入れをしたけれど、言うことを聞かずに法定協議会が強引な運営をして、非民主的な方法で名前を決めたというような意見が多かったと私は思っています。正式に能美町から小委員会なり法定協議会なりに、能美町の議会としては旧町名は使わないということで決めたのだから是非これを守ってほしいという申し入れがあったかということ、無いことは事実です。だから、物事をはっきりさせると能美の委員さんが傷つく、今ここに能美の委員さんが居ませんから言いますけれども、能美の委員さんが傷つくと思います。町長さんでも議長さんでもそうですけれど、私は傷つくと思います。この申し入れ書の中身もそうですけれど、当町の意見を無視するなど公平な協議会の運営がなされない中でという文言があるのですが、当町の意見を無視すると言いますが、正式な当町の意見というものは何もありません。あったのは、この市名が決まる前に、署名を集められた方から11月9日に、その時に会長の方へ署名をされた名簿を持ってきまして、これだけの住民の署名があるのだから、この重みを考えてくださいと、会の方が持って来られたのが、能美の町民の方の意志というもので、その中には、沖

	<p>美の方もおられるし、大柿の方の署名もあったと思いますが、それが、唯一の能美町の意志であったと私は思います。ここに書いてある当町の意見を無視するというのは、名前が決まった後から、次々11月27日に質問書がきました。公平にしてくださいと。12月19日に決議文がきました。それから、2月の8日にこの申し入れ書がきました。この3つ以外には、能美町の意志というものは何もないのです。個人個人の委員さんの町長さんの思いとか、議長さんの考えはこの場で色々述べたかも分かりませんが、能美町の意志としてのものは何もなかったわけです。そして、このような文面の当町の意見を無視するとかというようなものは、私はどうしても納得ができないのです。この文面が。ですから、できたら私は、この申し入れ書を能美町が白紙撤回、取り下げてもらって、もう一度テーブルについて、そういう市の名前の検討の経緯などを冷静に判断してもらって、議論してもらえばという考えを持っています。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>その他ございませんか。 はいどうぞ。</p>
<p>澤 委 員</p>	<p>私、4町代表として小委員会にも入っておりました澤でございます。今まで、皆さん色々おっしゃっていただきました。先ほどは労りの言葉もいただきましたが、こちらの青木小委員会委員長のまとめで13人が小委員会を始めまして、何回も色々協議してまいりました。何かもう少しは早くやってもいいのではないかと、また、持って帰ってですか、というような感じのことを何度もやりまして、それで、それぞれ10個ずつ選んでというようなところで、新市の名称を5種類まで絞ってこちらに持って上がったというところまで、ずっとやってきたのですが、それまでの経過を小委員会の委員の一人として見ておりました、誰一人、ごり押しをした者もおりませんし、問題が出てきた場合には、必ず次の委員会ですと、差し戻す形で、何度も何度もやってきたわけです。ですから、決して能美町をないがしろにとか、そのようなことは全くありませんので、それだけは一言、言っておきたいと思ひまして、発言させていただきました。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>ありがとうございました。時間もだいぶ経過いたしましたので、ここらあたりで、意見交換会を終わりたいと思いますがよろしゅうございますか。皆様方のご意見等につきましては要約いたしまして能美町さんの方へもお伝えして、次の会でお返</p>

	<p>事をいただきたいとこのように考えております。</p>
田 中 委 員	<p>くどいようですけれど、できたらここで、能美町に対してこれを取り下げてと。できたら皆さんに意見を聞いてもらいたいと思いたしますが。そうしないと、必ず誰かが傷つきます。間違いありません。私はそういう考えがあるのですが。</p>
平 口 会 長	<p>色々なご意見もありましょうが、できたら、次の全員そろった時にお願いしたいと思いたします。</p> <p>本日は大変ご苦労さまでございました。 まだ、ご意見がありますか。</p>
濱 谷 委 員	<p>このままで、終わりますと何をやったのか分からなくなります。やはり、皆さんがお話をされているのに、意見が出ているのだから話を聞きましょう。私らもせっかくこうやって来ているのですから。</p>
平 口 会 長	<p>ですから、能美町さんがそろった時に話していただくと、そしてまた今日皆さんのご意見は能美町さんへ伝えて、次の会の際にご返事をいただくというように申し上げたわけでございますので、決して皆さんのご意見をないがしろにはしてはいたないのですが。</p>
橘 委 員	<p>能美町さんが、出席するといったら、私らに連絡をください。私らも暇じゃないのです。もう一度、同じことをするのですか。</p>
伊 藤 委 員	<p>色々な意見も思いもございます。本当に皆さんと同じ思いだと私も委員の一人として思うのですが、ここは、やはり平口会長が申されたように、一番大切なことだと思うのです。4町で今まで協議してきたことが無駄にならないように、最後まで4町で手を取り合って、やろうじゃないかという姿勢を出させていただいて、能美町さんに会長さんから委員がそういう気持ちでいるのだと、最後まで色々難しいこともあろうけれども、4町で、がんばって合併しようじゃないかという気持ちが大切ではないかと私は思いたしますので、今日は、結論は出さずに、もう一度、持ち帰って冷静になって考えて、次の会議に能美町さんに来ていただくように、皆さんで、私達の義務だと思いたします。呼んでもいいじゃないですか。会長さんをはじめ皆さんでそう</p>

	<p>いうふうに出させていただいて、こういう議論をして、4町でがんばってやろうという気持ちをもっていきたいと思いますので、今日は、結論は出さずに次の機会まで、もう一度、冷静になって皆さん持ち帰って考えてみてもいいのではないかと思います。会長さん、まとめていただきたいと思います。</p>
平口会長	<p>先ほどから申し上げますように、是非、一つ私にまかせてやってください。</p> <p>色々、ご意見はあろうかと思いますが、先ほどから、何度も申し上げますように、能美町さんも含めて協議を進めて結論を出したいと思いますので、ご了解をいただきたいと存じます。</p>
伊藤委員	<p>結論は出さなければならないが、もう一度、大切なことから、持ち帰って冷静になって考えて、次の機会に、能美町さんにも冷静になって考えていただくということを、お願いしたいと思います。</p>
平口会長	<p>皆さんにおかれましては、貴重なご意見をありがとうございます。先ほども申し上げましたが、本日の協議会では、能美町の委員の皆さんが出席されていないので、結論を出すことは差し控えたいというように申し上げました。今後、全員参加のもとで協議することといたしました。協議会への出席については、能美町長さんや議会の委員さん、また、民間から出ておられる委員さんにも粘り強く説得をしまいたいと、このように考えております。なお、私としましては、先にも申し上げましたが、これまで、色々なことがありましたけれども、これからの地域の将来を考えると、4町での合併しかないという信念に揺るぎはなく、4町は共に手を携えて歩いていくという、仲間意識と言いましょか、そうしたことが大事であろうかと思っ、みんなで新市を誕生させて、そうして素晴らしい町づくりが出来るように、考えていくべきであろうと思うわけでございます。本日、協議されました問題の解決や、まだ合併協議で残されております新市の建設計画の作成などにあたっては、江能4町で合併するという大きな目標を常に忘れないで、皆さんと一緒に協議していきたいと考えておりますので、更なるご協力をお願い申し上げます。今後の協議におきまして、十分に論議をつくして、じっくり取り組んでまいりたいと存じますので、これをもちまして本日の会議を終わりたいと存じます。どうも、皆さ</p>

<p>横 手 班 員</p> <p>閉 会</p>	<p>んありがとうございました。ご苦労さまでした。</p> <p>次に、会議録の署名委員の指名をご提案申し上げます。いつものとおり、学識経験者の中から順番でその都度選任申し上げているところがございます。今回は、江田島町の橘隆信委員と大柿町の村上浩司委員に署名人としてお願い申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上をもちまして議事を終了させていただきます。どうもありがとうございました。ご苦労さまです。</p> <p>長時間にわたりご協議いただきまして、大変ありがとうございます。なお、第12回合併協議会の開催日は、事務局で日程調整を行いご通知いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは、第11回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>
---------------------------	--

以上、第11回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

平成14年 3月 5日

委 員 橘 隆 信

委 員 村 上 浩 司